

国産原材料の新たな供給連鎖(サプライチェーン)の構築

【国産原材料供給力強化対策 5, 564(0)百万円】

〔整備費 4, 538(0)百万円〕
〔推進費 1, 026(0)百万円〕

対策のポイント

加工・業務用需要における国産原材料のシェア向上に向けて、食品製造業者等の多様なニーズに応える安定的な供給連鎖(サプライチェーン)構築のための取組を支援します。また、食品製造業者等が国産原材料の安定調達を図る上で必要な取組を支援します。

<内容>

1. 中間事業者の育成・確保

中間事業者の育成・確保に向け、NPO法人や民間団体が実施する人材育成研修や加工・業務用取引基準、用途別規格や安全性確保に向けたガイドラインの作成等の取組を支援します。

【84百万円、補助率：定額】
〔事業実施主体：民間団体〕

2. 生産・流通体制の再構築

(1) 供給連鎖(サプライチェーン)構築のための取組支援

中間事業者を核とする生産者、食品製造業者等の安定的な取引関係に基づく、需要に対応した国産原材料の安定供給体制を構築するための取組や、関係者が連携して行う加工・業務用原材料の国産品への転換、特色ある商品の開発・販売促進活動等の付加価値創出に向けた取組等を支援します。また、これらの取組に必要なとなる機械の導入、施設の整備等を支援します。

【ソフト事業 923百万円、補助率：定額】

【ハード事業 4, 050百万円、補助率：1/2以内】

〔事業実施主体：生産者団体、農業生産法人、民間事業者等〕

(2) 食品製造業者等の国産原材料調達の円滑化

食品製造業者等が、国産原材料の安定調達を図るため農家等に対して生産面・経営面でサポートする取組や、農家等と連携し輸入から国産に原材料を転換する場合に新たに必要となる加工処理施設等の整備を支援します。

【ソフト事業 19百万円、補助率：1/2以内】

【ハード事業 488百万円、補助率：1/3以内】

〔事業実施主体：民間事業者等〕

3. 関連措置

中間事業者を介した野菜の契約取引における取引リスクやコスト要因の分析、消費者ニーズに対応した新たな果実加工品の開発等を支援します。

【青果物契約取引等推進事業 助成枠 1, 500百万円(既存資金活用)】

〔担当課：生産局生産流通振興課 (03-6744-2113(直))〕
〔総合食料局食品産業企画課 (03-6744-2064(直))〕